

平成25年度 事業報告書

本事業報告は、当協会が平成25年度に実施した事業の状況を明らかにした実績報告である。すべての事業を、定款に定める事業目的に沿って策定した平成25年度事業計画に基づいて実施することに努め、会員各位の協力を得て相当の成果を挙げることが出来た。事業別の活動概況は、以下記載のとおりである。

1. 道路美化意識の普及啓発（定款4条—1号）

美しく快適な道路環境を維持するためには、各道路管理者、道路清掃事業者の努力とともに道路利用者や地域（沿道）住民の理解と協力が必要である。この認識のもと、都民の道路美化意識の高揚と理解の確保に努めた。

(1) 協会事業案内パンフレット等の配布

協会が以前作成したパンフレットと、事業パンフレット「What's 道路清掃」を各種行事の中で配布しPRに努めた。

(2) 他団体との協力活動

東京都と公益財団法人東京道路保全公社が共催する、「夢のみち」事業に協力し、公募で集まった都民の子供たちに清掃車の試乗体験をさせるとともに子ども絵画コンクールを実施するなど広く道路美化の普及啓発に努めた。また、「夢のみち」イベント2013に初めて参加し、スーパー車を展示や道路清掃クイズ等を実施し、多くの都民、来場者に事業の必要性、PRに努めた。

(3) 新聞雑誌へのPR掲載

都政新聞に「世界一美しい道路をめざして」を2回、都政新報に「世界一美しい道路をめざして」を1回掲載した。

(4) マスコミ等によるPR活動（パブリシティー）

新聞取材及び子供用雑誌「学研 働くくるまシリーズ」等の取材に応じる共に、NHKのEテレの取材に協力し後日TV放映された。

(5) ITによるディスクロージャー体制の確立

ホームページの内容を適宜更新し、きめ細かな協会活動や道路清掃の技術的情報公開に努めた。

(6) 東京マラソン2014のコース清掃活動

2月22日の東京マラソン2014の前夜、会員が中心となって二週続きの豪雪後で残雪もある中、ボランティア清掃活動により、都民等多くの方々に対して、広く道路の美化意識の向上が図れるよう啓発に努めた。

2. 道路の環境整備と交通公害防除運動（定款4条—2号）

東京都並びに警視庁等関係行政機関、（一財）東京交通安全協会及び万世橋両交通安全

協会と緊密な連携の下で事業を行った。特に交通安全については、交通事故死亡者減少を目標に運動が強化された。

(1) 春・秋全国交通安全運動

道路清掃事業について、住民の理解と協力を確保するため、全国交通安全運動の取り組みも、地域の実情に則した運動の一環として、毎年参加している。各地区交通安全協会とも連携して、講習会に参加するなど、実践活動と安全意識の高揚を図るよう会員に徹底した。

① 春の交通安全運動 4月6日(日)～4月15日(月)

② 秋の交通安全運動 9月21日(日)～9月30日(月)

③ メーン・スローガン

・やさしさが走るこの街、この道路(春・秋同じ)

④ 春・秋とも「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動基本方針として「飲酒運転の根絶」「二輪車の交通事故防止」等を中心に安全、安心対策の推進

(2) 交通安全運動(会員各社)

① 春・秋運動期間中、各社で随時交通安全教育・講習会等開催

② 広報活動

・ポスター、立看板、掲出掲示

3. 道路美化意識普及のための機関紙発行及び配布(定款4条—3号)

協会機関紙「道路せいび」は5月に62号、9月に63号を、翌年1月に64号(各600部)を発行し東京都、21特別区等の関係機関へ無料で配布した。

内容は、東京マラソンボランティア活動、技術研修会、運転技術講習会及び親子試乗体験ツアー、労働安全、交通安全対策、大島の災害復旧支援活動を中心に編集した。

4. 道路清掃作業の安全対策・技術向上等の取組(定款4条—4号)

公共事業における安全管理の推進は、最重要課題であることから、交通事故、労働災害等の防止に積極的に取組んだほか、スイーパーの死角調査等を踏まえ、安全性や道路清掃技術の向上に向けて、調査や研修会、諸会議、懇談会等を開催し、会員資質の向上に努めた。

(1) 安全作業推進の取組

① 交通安全の徹底

回送中、作業中の事故防止につとめるとともに、交通規則の遵守、安全運転の励行の徹底を図った。

② 協会による自主的現場指導

・道路清掃作業の安全対策指導

・技術部会員による現場パトロールの実施

・工業用水道の取水に係る安全指導

検査時期：4月中旬、10月の2回(5か所消火栓)

検査対象：26路線

検査ポイント：工業用水取水時の安全対策及び作業状況

③ 現場代理人会（3回開催）

都道等道路清掃受託会員の各社現場代理人が出席

- 目的
- 1 安全作業実施体制打合せ
 - 2 東京マラソン大会のコース清掃について
 - 3 作業従事者の教育訓練
 - 4 工業用水取水時の安全対策の徹底

(2) 第29回安全研修会（一般社団法人日本道路清掃技術協会との共催）

日時：平成25年11月12日（火）11：00～15：30

場所：文京シビックセンター

目的：道路清掃作業の安全対策及び交通安全、労働災害の防止

対象：現場代理人、作業監督者 参加総数70名（一般公募による参加3名含む）

講師：国土交通省関東地方整備局企画部施工企画課長、警視庁交通部担当係長、
建設局道路保全担当部長

(3) 現場見学会及び合同部会研修会

日時：平成25年10月23日（火）13：00～18：00

① 現場見学会 13：00～14：00

場所：環状2号線新橋・虎ノ門間1, 4km

目的：渋滞解消とオリンピック道路として重要な道路を視察

参加：29名（22社）

② 合同部会研修会 16：00～18：00

場所：秋葉原万世

目的：事業部会、技術部会の研修テーマごとの討議と結果発表

参加：32名（23社）

(4) 運転技術向上のための講習会

日時：平成25年8月5日（月）10：00～16：00

場所：王子自動車教習所

目的：三輪スーパースターの死角調査確認及び東京都の道路維持事業等の現状について

参加：72名（23社）及び東京都職員（一般公募による参加6名含む）

講師等：東京都（課長、担当の係長）及び事業及び技術部会幹事等

(5) 運転技術者育成支援

CCI東京が行う、「建設ステーション技能者の顕彰」への会員の応募を促し、本年も、会員の中から三輪スーパースターの運転技能者が優秀技能者として表彰された。

5. 道路環境改善の情報、資料交換等（定款4条—5号）

経済の発展とともに道路の維持管理の重要性も認識されてきた。その結果、各道路管理者とも道路及びその附属施設の環境改善に係る整備計画にも積極的に取り組んできている。このような情勢から、協会としても道路の環境改善に資するため、関係情報資料の収集等を行った。

- (1) 三輪スーパの外国産新機種購入については協会が関係者との調整協議を図り、4台の購入を図った。また、購入後の特別車両許可手続き等について、東京都等関係者と調整に努めた。
- (2) 都の協力を得て、環状二号線（新橋・虎ノ門間）について、現場施設見学会を開催した。2020オリンピックにおける臨海部との重要な道路であり、上部街路は将来の道路空間利用のシンボリックな道路となるなど、整備状況のほか将来の道路管理に向けた貴重な情報収集と会員の相互交流の場を設定した。

6. 災害時における関係行政機関への協力及び意見具申（定款4条—6号）

道路清掃事業の推進にあたっては、広範囲にわたり官公庁署と関係する面が多いので、協会はそれらと緊密な連携を保って事業運営の円滑化に努めた。

(1) 災害時における協力

- ① 10月26日台風26号による大島の土石流災害被害に対して東京都の要請に応えて、会員有志5社（日本ハイウェイ・サービス(株)、(株)協栄エンタープライズ、(株)ケイミックス、(株)京葉興業、日本ロード・メンテナンス(株)の各社）のご協力をいただき、大島災害復旧道路清掃活動を協会として初めて実施した。三週間にわたり精力的な支援活動を展開した結果、島の復旧復興に大きな貢献が図れ、地元住民をはじめ、東京都から感謝の言葉をいただいた。
- ② 災害時を想定した建設局初動対応訓練に初めて参加し、23社が情報連絡訓練を実施した。今後、平常作業時における異常発見や、震度6弱以上の大地震発生時における受託路線の情報収集や点検に向けた訓練の足掛かりとなった。

(2) 東京マラソン2014への協力（再掲）

一般財団法人マラソン財団が主催する東京マラソン2014について、大会前日夜に、会員、非会員を含め総勢115名の参加と、スーパ車7台等を動員して、ボランティア活動を実施した。今年は二週続きの豪雪後で残雪もある中、参加者が「おもてなし心」で献身的に清掃活動に取り組んでいただいた。これに対して、東京都建設局長及び一般財団法人東京マラソン財団から、丁寧なお礼と感謝の言葉を頂いた。

(3) その他の協力行為等

① 工業用水道の有効活用

道路清掃作業で使用する散水用水について、東京都水道局及び東京消防庁の許可を得て消火栓から取水する工業用水道を利用して水の有効活用に資している。

取水時の安全対策について、年2回の報告が義務づけられているので、その時期に合わせて現場指導と対策の充実を徹底した。併せて、故障箇所や異常発見についても、利用会員に対して、注意喚起を図った。

7. その他の事業（定款4条—7号）

活動領域の拡大を目指し、当協会の活動に関係する団体あるいは類似する団体との交流を図った。

8. 庶務

一般社団法人としての協会の事業運営の円滑な推進と道路清掃業界の秩序ある共存共栄と会員相互のコミュニケーションなどを図るため、業務連絡会議なども適宜開催し、内部体制の充実にも努めた。

(1) 協会運営関連会議

協会の運営にあたっては、総会をはじめ理事会、部会などを適宜開催し、協会事業運営の円滑化に大きく寄与している。

① 総会 第78回定時総会 平成25年5月31日（金）

平成24年度事業報告、決算報告の承認、理事選任

② 理事会（6回開催）

総会提出議案の審議、重要事項、事業運営全般について検討協議

③ 役員業務打合会議、三役会議（2回開催）

理事会提出議題内容の事前協議、東京都との連絡事項協議等

④ 業務連絡会議 平成26年1月21日（火）

2020東京オリンピックを6年後に控えて、東京都の道路整備、道路管理の現状と今後の展望について、講演会を開催した。

講師 東京地下鉄㈱ 常務取締役 村尾公一氏（前東京都技監）

⑤ 部会

事業部会・・・幹事会2回、委員会3回

技術部会・・・幹事会2回、委員会3回

防災特別委員会・・・委員会1回

両部会合同委員会各2回

両部会合同研修会1回

⑥ 他団体との交流

道路清掃関連の公益事業推進にあたり、当協会は関係する諸団体と連携し情報交換と交流を図った。

団体名：（一社）日本道路清掃技術協会、（公財）東京都道路整備保全公社、

（一財）東京交通安全協会、万世橋交通安全協会、

（一社）東京産業廃棄物協会、（一財）東京マラソン財団

(1) その他の行事

- ① 平成 25 年度道路清掃作業計画、事務処理など協議 (2 回)
- ② 工業用水道の使用と安全対策の実施について協議 (2 回)

9. その他の庶務事項

(1) 会員の状況 正会員 25 社 [平成 26 年 3 月 31 日現在]

(2) 関係行政機関との関連事項

- ① 東京都建設局関係 道路清掃事業所管局として包括指導、事業受託
(各建設事務所含む) 都道維持管理所管局として具体的指導、協議
- ② 東京都港湾局関係 港湾道路維持管理所管局として具体的指導、協議
- ③ 東京都水道局 工業用水道水の利用について包括指導及び具体的協
- ④ 東京都警視庁 道路交通法、道路運送車両法などの適用関係個別協議
(公安委員会含む) 交通安全対策推進のための協力
- ⑤ 東京都消防庁 消防庁所管の消火栓利用に関する包括指導個別協議
(各消防署含む)
- ⑥ 特別区(21 区) 道路清掃事業をはじめ、協会事業について説明協議 (PR)

(3) 届出・申請・承認等

- ① 東京法務局 役員変更に伴う理事登記
- ② 東京都知事 公益目的支出計画の実施完了の確認書申請
- ③ 東京都スポーツ振興局 スポーツ祭東京 2013 マスコットキャラクター等
無償使用申請書提出
スポーツ祭東京 2013 マスコットキャラクター等
無償使用承認書受領
2020 年オリンピック・パラリンピックロゴ使用
申請 書提出
2020 年オリンピック・パラリンピックロゴ使用
承認書受領
- ④ (一社)東京マラソン財団 プロパティ申請書提出
プロパティ承認書受領
- ⑤ 社会保険事務所 社会保険算定基礎届提出
健保、厚生年金、賞与等支払届提出
- ⑥ 千代田都税事務所 都民税申告・納税
- ⑦ 東京都水道局 工業用水道一時使用申請書提出
工業用水道一時使用承認書受領
- ⑧ 東京消防庁 消火栓取水使用承認申請書提出 (5 件)
消火栓取水使用承認書受領 (5 件)

以上